

(2018/06/25 月曜日 19:31:58 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2018/07/01 日曜日 10:25:28 JST)

http://www.lv.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html ? ? 1. 政治情勢 来る10月6日に4年ごとに実施される定例選挙(4年毎、第13回)が行われる。さる6月9日に選挙戦が開始された。昨今、公的医療関係者の給与改定、医療制度改革、教育制度改革など、国政の根幹に係る重大問題が世情を騒がせて来たが、「緑と農民連合」クチンスキ氏を首班とする三党連立政権はその後も大過なく、国政を運営して来た。この間、近年国政の中心勢力をなして来た「統一」の退潮に歯止めが掛かっていない。同党は首脳陣が交代し、党名を「新統一」に改名するなど、党勢回復に努めている。以前は同党が中道勢力を代表していたが、同党の退潮に伴い、真の保守勢力を標榜する「新保守党」、リベラル派を標榜する「ラトヴィア発展・パー」がこの隙間を埋める形で結党された。この間、現在欧州議会議員の要職にあり、外務大臣等を歴任し、首相、大統領候補の新聞辞令を受けたことのある「統一」の要人A. Pabriks氏は「ラトヴィア発展・パー」党に鞍替えした。選挙を控え、各党間の駆け引き、党員の鞍替えが進んでいる。「統一」は5パーセントの障壁を乗り越え、議会で代表されることと見られているが、現役の大首を含め、多数が落選する見通しであり、上記2新党が議会に選出されるか、否か、下記「調和」党の去就を含め、各党間の勢力関係がどうなるのか、これらの関係がラトヴィアの将来を決定して行くことになる。

置かれている。http://iiktendarzls.lv/us/the-garden-of-destiny-3 ? 7 . ABLV銀行の破産 (1) 2月13日アメリカ財務省金融犯罪捜査網 (FinCEN) はホームページ上にラトヴィア第三位のABLV銀行を31USDC5318A(b)(5)の対象とする、すなわち、米国におけるドル取引を禁止するとのも発表 (RIN 1506-AB39) を行った。これとともに、数日中に巨額の預金が行われ引き出された。同行は多額の資金をドルで運用し、これが当面引き出せなくなったこともあり、顧客の引き出しに応ずることが出来ず、ラトヴィア中央銀行に対し支援を要請した。ABLV銀行は多額の優良債権を所持していたので、中央銀行はこれを担保に同行に対し多額の融資を行ったが、23日同行を監督する立場にある欧州中央銀行 (ECB) は同行には引き出しに応ずる能力がない、ラトヴィア法令にしたがって解散させると発表した。ここに同行の命運は尽きた。

(2) 上記 FinCEN 発表は同行が組織的、積極的に資金洗浄に加担し、北朝鮮に対する制裁に違反し、ロシア、ウクライナにおける汚職を助長した、また、関係当局の捜査を逃れるため贈賄を行った等非難されている。同行はこれら非難を全面的に否定した。ラトヴィア関係当局、メディアもこれらを肯定する報道を行っていない。ただし、同行発表のとおり、同行が直接関与している取引は別として、銀行には個々の顧客の事業活動まで調査する能力はないとしているとおり、資金洗浄の事実関係については判定不能である。なお、FinCEN発表には上記一連の非難のほか、同行をラトヴィア第二の銀行とするなど事実認識に信憑性が感じられない。(3) ラトヴィアの銀行に非居住者の預金が多かったと言うのは事実である。ラトヴィア資本・市場監務局の発表によれば2017年第一四半期には預金の27.8%が非居住者の預金であった。非居住預金者の大半はロシア、CIS諸国からであることが知られており、資金洗浄への関与が従来から問題視されていた。ラトヴィア政府は上記事態を受けて非居住者預金を直ちに大きく削減する必要がある旨発表し、4月26日に議会が関連法規の改正を議決し、ペーパーカンパニーとの銀行取引を禁止した。具体的には事業活動の内容、所在地、財務諸表を提示できない会社を対象としている。ラトヴィア資本・市場監務局が施行規則を決定する。FinCEN発表後3月上旬までに市中銀行の預金総額は10%、約20億ユーロ減少した由であり、上記政府措置を待つことなく、各銀行から非居住者預金が急速に引き上げられたことが明らかである。(4) 欧州中央銀行による破産宣告後の2月26日ABLV銀行は「銀行には十分な資産がある、顧客、預金者の権利と利益を擁護するために自己清算する」旨発表した。資本・金融監務局は当初「同行に負債を払い戻す資金力があるか早急に確認する」旨発表した。発表は遅延を重ね、やがて6月12日になりこれを許可する旨発表した。発表に当たり監務局長は「監務局員4名を派遣し、自己清算の詳細を監視する、組織的、意図的な資金洗浄を指摘したFinCEN発表の真偽を確認することも監察の重要な目的である、また、違反行為が確認できた場合にはその責任者を特定する」等述べた。顧客への払い戻しに当たっては資金洗浄調査のノウハウを持つ国際監査法Ernst&Young社も参加し、時間を掛けて詳細に行う。上記(2) FinCEN発表は一般的な非難に留まり、違反行為の詳細については一切言及していない。2度にわたりラトヴィアを訪問し、ラトヴィア政府と協議したFinCEN高官からも新事実についての説明はなかった模様。また、同高官はラトヴィア訪問時車両から降り政府建物に入る際にマスコミ陣に囲まれたが、適宜はぐらかし、結局記者の質問に応じなかった。なお、オゾラ財務大臣は上記監務局職員の出発費用は政府予算より賄う旨発表している。FinCENは同行破産手続きは監務局監視の下に行うべき旨依頼したとの報道もあった。監務局の許可付与に3か月半と言う異常な長期間を要した。ラトヴィア政府としては自己清算を許可する一方FinCENの主張に沿う形で違反行為の事実関係を調査、解明し、ラトヴィア金融界以外ではラトヴィア国家に対する国際的信用を回復させる体制を整えたものと理解される。すなわち、同局長は具体的な清算作業計画を9月までに策定し、その後2、3年掛けて預金を払い戻す、そのあとに資産を売却し、最終的に優良資産、不良資産を分離し、新銀行を設立することになる等述べた。 ? 8 . ロシア人の資産保全 不凍港を有するラトヴィアは地理的、伝統的にロシア、CIS諸国の外界への出口であり、三国間輸送が多く、SEVERSTAL、LUKOIL等ロシア系企業の投資も多い。外国資本投資額累計の1割強をロシア資本が占めている。リーガ近郊の海浜保養地ユールマラは近世ロシア人の保養地として発展してきた。同地には多くの別荘があり、また、リーガ市北部の高級住宅地メジャバルクス (森林公園) には多数の豪邸が構えているが、その多数はロシア

人の所有になることが知られている。世界金融不況後ラトヴィア政府は2010年より独特の滞在許可制度を導入し、一定額（当初は5万ラツツ、一千万円弱）以上の資産を購入した者に5年間有効の滞在許可を与えた。数年の中に1万人弱が滞在許可を所得したが、その大半はロシア人であった。近年原油価格の下落、西側による制裁措置、これに伴うルーブル貨の下落がロシア経済に大きな影響を与えたと、上記一連の外にロシア資産はこの影響を受けなかった。ロンドン、スペイン等、外国に不動産、不動産を所有するロシア人は多い。制裁開始前に購入されたこれらの資産は保全されている。しかし、考えて見れば、これはロシア人に限らない。昨今アメリカを始め、各国の多国籍企業、日本の有力企業等、多くの企業、個人が国外に多額の動産、不動産を所有している。これら資産も本国経済から独立した立場にある。？9．基軸通貨ドル 上記ABLV銀行破産は基軸通貨ドルの威力を如実に示すものであったが、FinCENの措置は事実認識に大きな問題があり、公正さを欠いた一方的なものであった。ラトヴィア政府は国際金融圏を保全する立場から、直ちに米国財務省の意向に沿った措置を取るとも、同行の調査はラトヴィアの金融制度、経済にシステム的な影響を及ぼさないとの発言を繰り返した。けれども、公的にはほとんど報道されなかったが、政府が実施した世論調査においても雇用、納税、資本投資、文化事業の停滞等大きな被害が出るとの回答が多数であり、FinCEN措置の正当性に対する疑義とともに破産の被害が強く意識されている。昨今イラン核開発問題をめぐる米国の一方的措置、これにともなう欧州、日本等各国企業に対する制裁による被害さらには米国の関税賦課にとまなう世界経済の混乱が大きな問題になっているが、基軸通貨ドルの重要性、米国の一方的措置が及ぼす危害についてはThe Economist 5月19 - 25日号巻頭記事The dollar About that big stick（写しをこのEメールに添付しました）、同Business-What the OFAC (<https://www.economist.com/business/2018/05/19/for-european-firms-resisting-american-sanctions-may-be-futile>)及びFree exchange-The long arm of the dollar (<https://www.economist.com/business/2018/05/19/for-european-firms-resisting-merican-sanctions-may-be-futile>)を乞う参照。？10．??????? ロシア人亡命者 数は多くないが、近年ロシア反体制派知識人がラトヴィアに亡命を求める例が見られる。ロシア国内における迫害から逃れることが最大の要因であるが、ここにもラトヴィアとロシアとの密接な関係を見ることができる。ラトヴィア住民の約3割はロシア語系であり、リーガ等級つかの都市では住民の半数以上がロシア系人である。テレビ、ラジオ、出版物を含めロシア語情報環境が維持されている。ロシアからのテレビ、放送も入っている。ITの現代ロシア内関係者との交信も可能かと想像される。これら亡命者はロシア官憲からは逃れるが、ロシア、ロシア語の情報環境に留まり、生活している。上記の諸情報に関するご質問は長塚に、ラトヴィアへの投資、貿易関連のご質問、ご依頼はアリナ嬢にお願い致します。アリナ嬢は日本語が堪能です。（1）郵便番号150-0047 東京都渋谷区神山町37番11号ブリマヴェーラ神山A号室 駐ラトビヤ共和国大使館 ラトヴィア投資開発公社日本代表 アリナ・アシェチェボク(Alina Ascepokova) 電話：?????????????????????????? 03-3467-6888 ファックス：?????????? 03-3467-6897 Eメール：????????????????? jp@liaa.gov.lv ??????? ????????????????????????????????? Alina.ascepokova@liaa.gov.lv 携帯電話：???????????????? 9080-0012-13 ? （2）ラトヴィア投資開発公社（Investment and Development Agency of Latvia）Perses Street 2, Riga LV-1442, Latvia 日本コーディネーター長塚 徹(Toru Nagatsuka) 電話：???????????????????????????? 371-6703-9494 ファックス：?????????? 371-6703-9401 携帯電話：371-2631-7188 Eメール：???????????????? toru.nagatsuka@liaa.gov.lv ホームページ：???? www.liaa.gov.lv